

市民協働による住民自治検討委員会 第1回 資料

令和7年2月18日

地域づくり部 地域文化課

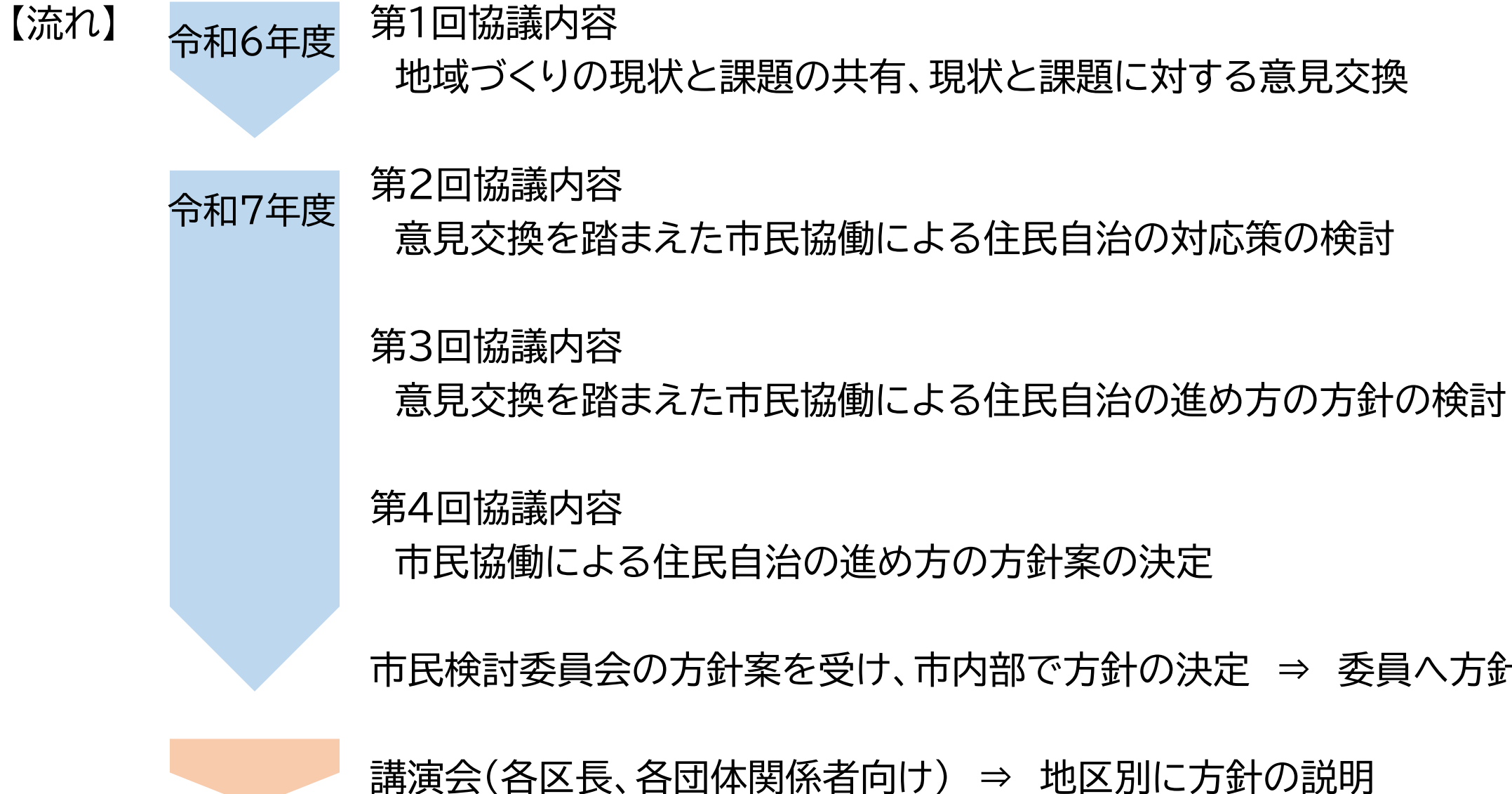
1. 市民協働による住民自治検討委員会の設置目的

2. 地域づくりにおける現状と課題の共有

3. 意見交換

1. 市民協働による住民自治検討委員会の設置目的

【目的】 人口減少時代に対応した市民協働による住民自治の方針案の作成
方針＝大野市全体の住民自治の進め方の方針



2. 地域づくりにおける現状と課題の共有

- ① 第六次大野市総合計画における地域づくりの現状と課題
- ② 地域づくりの目的と担い手
- ③ 地域の声と住民自治
- ④ 市民協働
- ⑤ 各地区の取組状況
- ⑥ 大野市の人口の推移と今後の見通し

2-① 第六次大野市総合計画 前期基本計画 における地域づくりの現状と課題

将来像「人がつながり地域がつながる 住み続けたい結のまち」

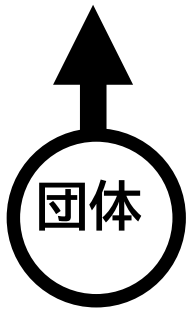
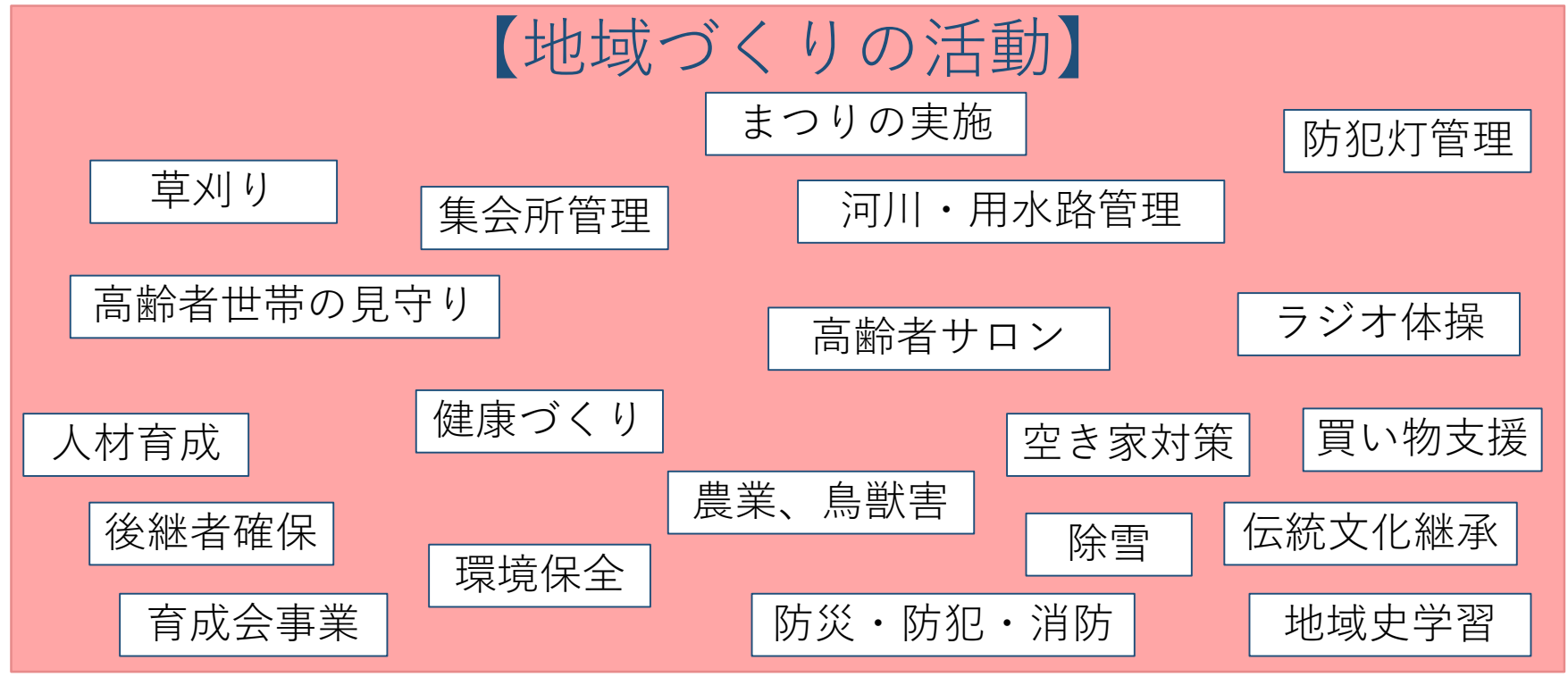
分野	現状	課題
地域づくり 「みんなでつながり 地域が生き生きと 輝くまち」	➤ 市内各地区で、住民主体の地域運営や地域づくり活動が行われており、地域の課題解決に向けた新たな取り組みが見られます。 ➤ 生活様式と価値観の多様化などにより、地域の連帯感が希薄になってきており、自治会などの活動に参加する人が減っています。 ➤ 自治会や団体においては、担い手の減少や高齢化などにより活動力が低下し、存続そのものが危ぶまれています。 ➤ 地域の活性化や課題解決、住民同士の世代を超えた交流を進める事業に支援しています。 ➤ 高齢者を地域で支える仕組みをつくるため、生活支援体制整備事業が進められています。	➤ 人口減少や少子化・高齢化により、社会奉仕作業や伝統行事などの地域活動の継続が困難な自治会が増加しているため、地域の活動や仕組みを検討する必要があります。 ➤ 人や地域のつながりを大切にしながら、地域の関係団体との協働により、若者や女性など多様な人材を確保し、活力ある地域を次世代につなげていく必要があります。 ➤ 地域ぐるみの活動や世代間交流を促し、地域全体で子どもを育てる活動や高齢者の見守り活動を進める必要があります。 ➤ 公民館は、社会教育施設としてだけでなく、地域の課題解決に向けた拠点としての機能が必要です。
行財政経営 「結のまちを持続的に 支える自治体経営」	➤ 少子化・高齢化や核家族化の進行、生活スタイルや価値観の多様化などにより、地域の連帯感が薄れてきており、地域の課題を地域で解決する力が低下してきています。	➤ 多様化している市民ニーズに応えていくためには、多様な主体が深く連携して相互の力を発揮し、相乗効果が生まれる仕組みづくりが必要です。 ➤ 市民自らが地域の実情や課題を認識し、これからの地域の在り方について主体的に議論する場が不足していることや、活動する市民を掘り起こすことが課題です。

2-② 地域づくりの目的と担い手

【地域】

自治会
↓
地区
↓
市

【地域づくりの活動】



例) 区長会
まちづくり団体
福祉団体
スポーツ団体



区長連合会や各地区「市長と語る会」での声



区長をはじめとした役員や委員の担い手が不足し、人選に苦慮している

行政連絡事務嘱託員の業務の負担を軽減して欲しい



区長さんの負担が重くなっている！

市から各行政区に選出をお願いしている委員を廃止した（行政からの負担を軽減）
→市から依頼していた「リサイクル推進員」や「保健推進員」などを廃止した。

地域の方や団体活動をしている方から聞かれる声

住民自治の部分での不安の声が聞かれる → 10年後も同じやり方でやっていけるのか？

【集落機能の維持】



自治会の行事やイベント、清掃などの共同作業が続けられない

空き地や空き家、耕作放棄地が増えた

このまま集落を存続していけるのだろうか

団体のメンバーに後継者が入ってこない

いろいろな役職を任せられてしまう

行事と会議がいっぱいあって大変だ

いつまで活動を続けられるだろうか

【団体活動の維持】



区長連合会や各地区に、地域の課題に対して話し合いを呼びかけ

区長連合会:先進地視察で事例を研修(小規模多機能自治、地域運営組織)

大野地区:地域課題解決検討会が発足(地区別座談会)、阪谷地区:阪谷の今を考える座談会、

下庄地区:団体連絡協議会会議に若者グループが参加、上庄地区:中学校統合に合わせて地域の課題を検討、

和泉地区:区長会と自治会の合同会議を開催

地域活動の基本となる「住民自治」とは

自分たちの居住する地域社会のあり方を、自分たちの意思に基づいて決定し、
自分たちの暮らしや安全を互いの支え合いによって維持向上していく取り組み
「自分たちの意思と責任に基づき考え、実行すること」

例)自治会(町内会・集落・行政区)

ご近所に住む人たちが自主的に運営している住民のみなさんに一番身近な自治組織

○大野市行政連絡事務委嘱に関する規則(昭和40年4月1日規則第6号)

第2条 市長は、区長(住民自治組織の長をいう。以下同じ。)に対して、当該区に係る行政連絡事務を委嘱する。

ただし、市長が 必要と認めるときは、区長以外の者に対してこれを委嘱することができる。

第3条 市長が区長に委嘱する行政連絡事務は、おおむね次に掲げるものとする。

- (1) 住民の異動連絡及び住民基本台帳実態調査に関すること。
- (2) 広報物等の配布及び回覧その他行政に関する周知事項の伝達に関すること。
- (3) 各種調査及び報告に関すること。
- (4) 市の各種連絡事務の処理に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認めること。



大野市市民協働指針 (平成24年3月策定)

～共に力を合わせるふさとづくりを目指して～

背景

少子化や高齢化、市民ニーズの多様化

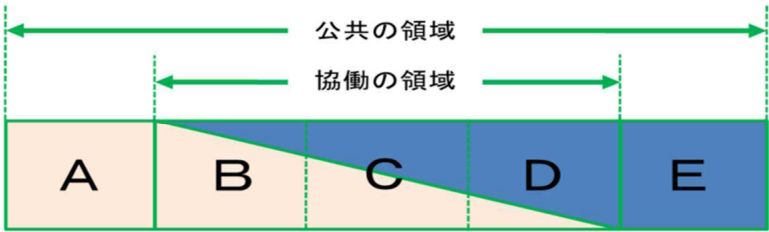
これまでどおりの行政サービスを提供することが困難

市民協働の概念

団体と市が自分たちの知恵と工夫で
住みよいまちをつくるという目的を共有し、
互いの立場や特性を生かしながら、協力して取り組むこと



協働の形態と領域



領域	内 容
A	団体が独自に実施する領域
B	団体が主体的に活動し、行政が支援する領域
C	団体と行政が対等なパートナーシップを築き活動する領域
D	行政が主導し、市民参加や協力を求める領域
E	行政が責任を持って単独で対応すべき領域



A 自治会活動

景観形成のための花壇の管理



B 世代間交流事業

伝統継承のためのしめ縄づくり



C 木瓜川ダックレース

公民館が事務局を務める団体が主催



D 公園草刈り

自治会へ公園の草刈りを委託



E 橋梁の長寿命化など

管理する橋梁の予防的な修繕



①大野地区における取り組み

令和3年度

○大野地区地域課題解決検討会を設立

→地域住民の協働により、大野地区の地域課題を把握し、解決に向けた取組を進めることを目的に設立した。

令和4年度

○フォーラム

→講師を招いて話を聞くことで、地域の課題解決に向けた機運醸成につなげた。

○アンケート

→区長や各種団体に対してアンケートを行うことで実態を調査した。

○まちウォーク

→大野地区内を3つの小学校区に分けて、実際に歩き、地区の実態を把握した。

令和5年度

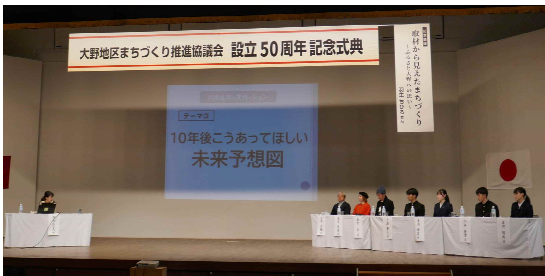
○中学生以上の全住民を対象としたアンケート

○フォーラム、パネルディスカッション

令和6年度

○地区別の座談会

- ・第1～第6地区ごとに各3回開催。
- ・話し合った内容は館報などで共有。

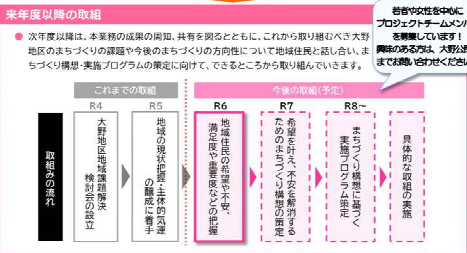


今年度の取組から見えてきたこと

- 今年度のプロジェクトチームメンバーの活動である記念講演・パネルディスカッションを開催して、講師との会談の機会を捉え、メンバー間の情報共有を丁寧に図ることで、プロジェクトチームメンバーの積極的な主体性や今後の取り組みへの意欲が高まりました。
- 引き続き、大野地区の若者や女性を巻き込みプロジェクトチームメンバーを育てていくとともに、これまでの取組の成果を踏まえた地域課題解決に向けて具体的な取り組みの検討や実践につなげていくことが必要です。
- 取組の検討や実践にあたっては、大野地区内の既存のまちづくり団体の把握や情報共有、ネットワークづくりについても取り組まなければならないことも重要。
- 中学生以上全住民アンケート調査では、今後取り組むべき課題として、①若者への不安への対応、②空き地・空き家対策、③高齢者の生活支援、子育て・高齢者など移動支援、④地域防災力の強化、⑤若者が住み続けられるまちづくりが重要であることが把握できました。
- また、若い世代も大野地区への関心が高まっていることがわかりました。地域ぐるみで課題解決に取り組む様子が見えたり、取り組みに若い世代の意見を反映したり、活躍の場を用意することによって、若者のふるさとへの愛着と誇りが一層高まっていくと考えられます。
- 令和4年度に実施した行政区調査の結果からは、多くの行政区で担い手が不足している実情が明らかとなっており、行政区の枠を越えた地域ぐるみの取組として、これらの課題に対応する必要があります。

◆大野地区の若い手である若者や多様な視点を持つ女性を中心としたプロジェクトチームの活動を継続し、地域課題解決に向けた様々な観点からの具体的な取組の検討や実践につなげていくことが重要です。

◆これまでのアンケート調査結果や取組成果を詳細に分析し、地域地区単位での課題の共有を図るとともに、地区特性に応じた地域ぐるみのまちづくりの実践に向けた検討を進めることが大切です。



令和5年度報告書＜抜粋＞

②阪谷地区における取り組み

○「さかだに瓦版」の作成と発行
→阪谷地区の人口や世帯数といった様々なデータをまとめ、
地区の現状を把握するため、3回発行した。

○「阪谷の今を考える座談会」の開催
→ これまでに10回開催し、「公共交通」や「移住しやすい環境」などについて、
実際に住民が地域の課題について話し合っている。

「さかだに瓦版」の情報



「座談会」の情報



発行所：食育のふるさとさかだにをよめる会
発行日：令和4年6月1日

さかだに瓦版 (かわらばん)
～阪谷地区の今～
第3号【簡易版】

最近、時代の流れにより地域でいろいろな問題が発生してきて、
このままでは住み続けていくことができないと
いう声を耳にするようになってきました。

瓦版の第1号では、阪谷地区の少子高齢化の現状とそれに
伴って起こっているいろいろな問題、第2号では、地域の
働く場や農業・観光業の実情についてわかったよ。

今回も、みなさんが知っているようで知らない**阪谷地区の今**
を、いろいろなデータをもとにみていきましょう。

【第3号の内容】
第3号 阪谷地区の生活環境
・阪谷地区の生活環境、災害と防災
・阪谷地区の公共交通
・阪谷地区の移住定住の実情

過去のさかだに瓦版をまだ見てない人は、
右のQRコードから
ぜひ一度見てみてね!!

詳細版はもっと詳しくデータ等が記載されています。希望される方は阪谷公民館でお配りします!!

【食育のふるさと阪谷をよめる会より お知らせ】

第8回 阪谷の今を考える 座談会 開催!!

阪谷の今について、みなさんが感じていることや思っていることを聞かせてください!!
みなさんの参加をぜひお待ちしております!!

【今回のテーマは…「統合後の阪谷小学校の利活用」です】
令和8年度で富田小学校と統合となる**阪谷小学校**。
使われなくなった校舎やグラウンドなどをどうしていくかは、今後、
地域のみなさんと市と一緒に考えていく課題です。
みなさんはどうお考えですか？
まずは、みんなで自由にアイデアを
出し合ってみませんか!!

【開催日】
令和6年3月8日(金)
時 間 午後7時～
場 所 阪谷公民館 2階 和室
対 象 阪谷地区住民ならどなたでもOK
その他 申込不要です

※ 各種状況により延期等になる場合は、裏面のQRコードからつながる市HP上の「阪谷の今を考える座談会」のページでお知らせします。ご了承ください。

【問合せ】阪谷公民館 67-1111 【主催】食育のふるさと阪谷をよめる会 【共催】阪谷地区委員会

今回のテーマは、令和4年11月の第4回座談会で、一度取り
上げていますが、まだまだ広くみなさんの
意見を聞いて考えていく必要があります。
第4回の時に出席されたみなさんの
貴重なご意見を、一部ですが
ご紹介いたします!!

現在でも、体育館やグラウンドは災害時
の避難所や地区の運動会やバレーボール
などのチームの練習などに使用されてお
り、そういった機能は残してほしい。

校舎は阪谷を盛り上げるための**就業先**
施設として残してほしい。阪谷に戻
ってきた人のために、コックや調理師
などといった資格をとってカフェなど
といった何かお店として展開できるような
繋げるスペースを作してほしい。

校舎及び体育館を使って自然災害時の地区
避難所施設としてどうか。

観光客から考えると、道の駅まで多くの
人が来るようになるのだから、そういっ
た人を寄せるような施設はどうか。今、
ブームのアウトドア関係のアスレチック
やキャンプ施設など自然環境を活かした
施設もいいのではないかな。

子ども達の冬の室内遊び場として、休日
限定で体育館を開放してはどうか。ボー
ールやフットサルなどの最小限の器具を配置
しておくことによって自然的に遊べる。
ただ、現在のトイレは幼児向けがないの
で、新たに設置するなり補助員を配置す
るの対応は必要かと思われる。

校舎については、阪谷地区のコミュニ
ティセンターとして使ってはどうか。当然
リノベーションする必要があるが、「健
康教室」などといった地域住民の交流の
場を提供し、体育館も活用、スポーツ、
文化及び高齢者介護施設など多目的施設
としてはどうか。

校舎は教室が多く、宿泊施設としても使
えるし、コロナ禍で課題が必要時など
も各部屋を使える。トイレも洋式に変更
してほしい。

給食室(1階)や家庭科室(2階)もあ
る。大人の学びなおしの教室も作るとい
いではないかな。

維持費や管理費の負担が軽減できるかな
どか。多いことからも、地元で施設があ
るといいのではないかな。泊まる施設で
なくデイサービスに近いので、遠近があ
って、高齢者の方が遊びに行けたり集え
たりする場所があるといい。

大野市全体としての防災備品や食料などの
備蓄基地として活用してはどうか。

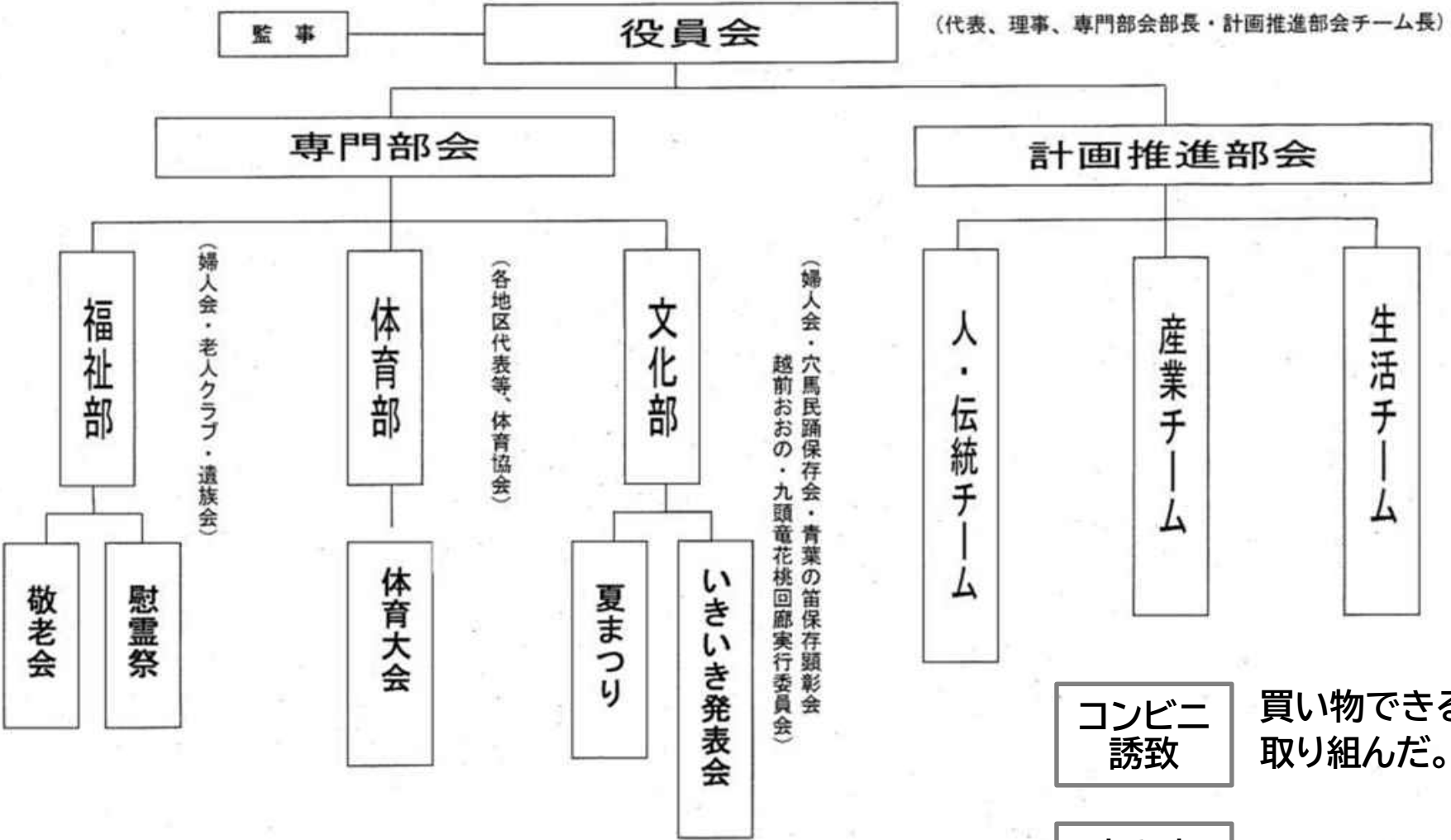
まだまだいろんな意見
が出ています!!
座談会のその他の意見
はこちらのQRコード
からどうぞ!!



2-⑤ 各地区の取組状況

和泉自治会組織図
(事務局：和泉公民館)

和泉地区全住民をもって構成し、次の代表委員をもって組織する（各地区代表等・各種団体長）



「空き家バンク」の情報



- コンビニ誘致 買い物できる場所を作るため、コンビニ誘致に取り組んだ。
- 空き家対策 独自で空き家バンク制度を創出し、安心して移住できる体制を作る。

2-⑤ 各地区の取組状況

全地区(公民館ごと)において、高齢者が安心して生きがいを持って暮らせるよう支援するため、住民によるお互い様の助け合い・支え合いの活動を考える「第2層協議体」での取り組みがスタート!

生活支援
サービス提供

阪谷
地区

困りごとのニーズに対応するため掃除や買い物などを支援。



居場所の提供

乾側
地区

集落単位での居場所づくり「の～んびりこびり」を開催し、住民の交流の場を創出。



大門区の活動の様子

上丁区の活動の様子

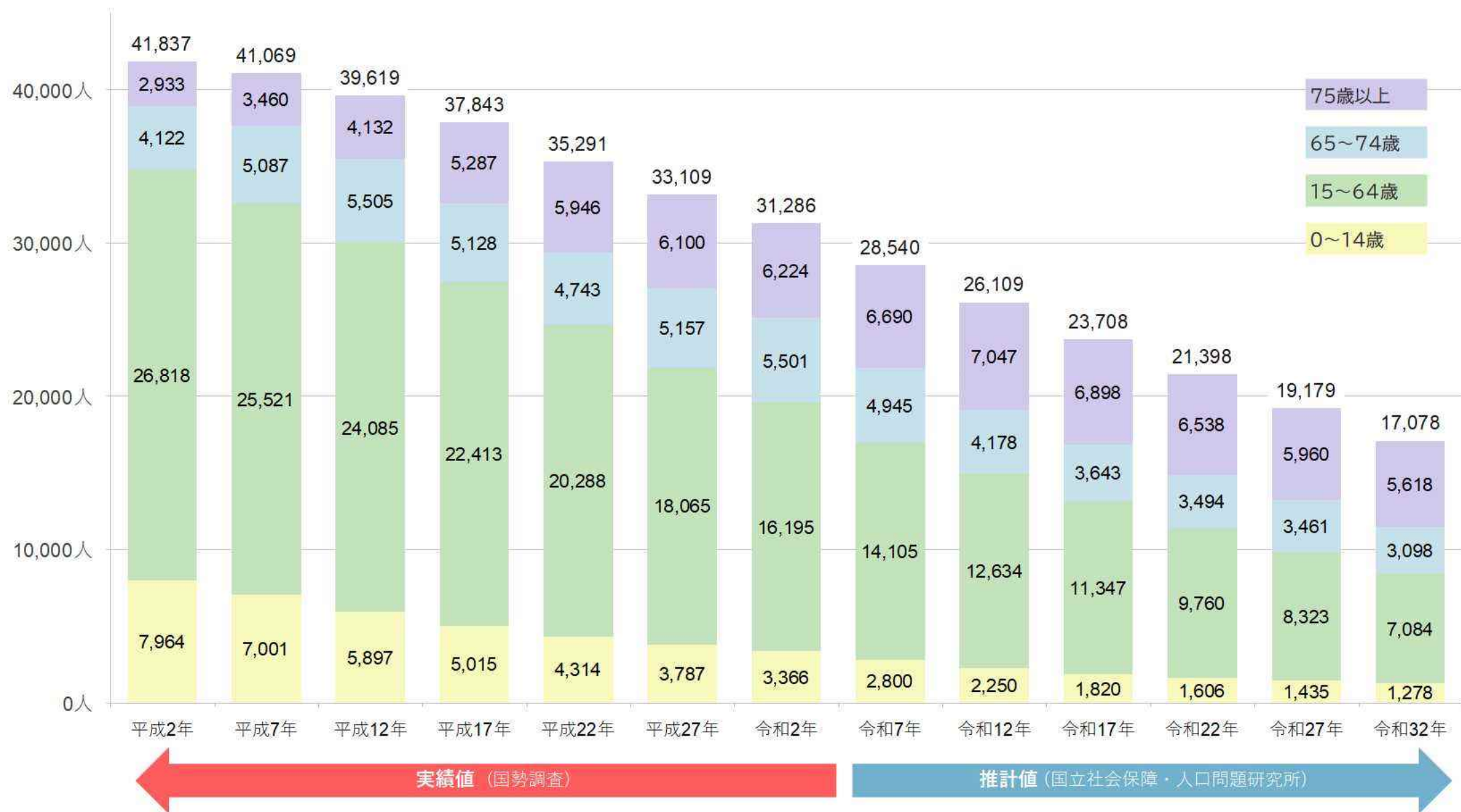
移動支援

小山
地区

モデル地区において高齢者が外出するためのサービスの提供(移動支援)に取り組んでいく。
(令和7年1月スタート)



2-⑥大野市の人口の推移と今後の見通し



人口減少	若年人口	老年人口
第一段階	減少	増加
第二段階	減少	維持・微減
第三段階	減少	減少

人口減少対策は
維持増加策と**減少適応策**
両面から総合的に進める

- ◆産業の活性化と働く環境の整備
- ◆子育てしやすい環境整備
- ◆健幸のまちづくり
- ◆移住定住の促進 など

維持増加策

減少適応策

- ◆デジタル化や脱炭素の推進
- ◆協働・連携によるまちづくり
- ◆人生100年時代の人づくり
- ◆小中学校・地域公共交通の再編 など

現在の人口

将来の人口

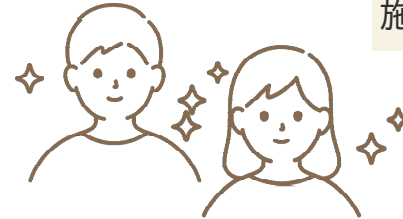
現在の将来
推計人口

ジェンダーギャップの緩和

男女の性別によって生じる格差を無くしていくこと。

性別による格差や無意識の思い込みなどは、地方から女性や若者が流出する要因の一つとして挙げられている。

地域全体でこれらの緩和に努め、女性や若者の流出抑制を図るとともに、女性や若者をはじめ、誰もがもっとイキイキと暮らすことができるまちづくりにつなげていく。



ウェルビーイング

個人や社会のよい状態、心身ともに満たされた状態を指す言葉。

市民の幸福度や暮らしの満足度をはかるものさしとして組み入れ、住み続けたいまち、イキイキと暮らせるまちづくりの進捗を把握し、施策の改善や新たな施策の展開につなげていく。

ウェルビーイング
指標の結果・値など

PDCA
サイクル

施策

ウェルビーイング指標



シェアリングエコノミー

個人や企業などが持つモノや場所、スキルなどの資源を、必要な人に提供したり、共有したりする新しい経済の仕組み。

住民による共助型の移動支援、家庭で余っている食品を寄附し食品ロスを削減するフードドライブの取り組み、副業の推進などが挙げられる。

人口が減少する中、限られた資源を有効に活用するとともに、資源の共有や助け合いを通じた人と人との関わりを創出し、持続可能なまちづくりにつなげていく。

SDGs(持続可能な開発目標)の推進

長期的な国際目標として国連で採択された持続可能な開発目標(SDGs)。

総合計画に掲げる施策とSDGsの目標を関連付け、多様な主体が連携して施策を展開することでSDGsを推進し、持続可能なまちを目指す。

人口

これからの20年、どのように変化していくのか

人 口

後期高齢者の割合増

働き盛り世代の減少

市 民
ニーズ

多種多様化

自治
活動

担い手不足

負担感増

変化にどのように備えていくか

【テーマ】

自治会と地区や団体の活動において、
日頃感じていること(困っていることや不安に感じていることなど)